

2019年(平成31年)2月

関係各位

広島弁護士会 会長 前川 秀 雅

## 裁判傍聴セミナーのご案内

拝啓 日頃より当会の活動につきご理解を賜り有り難うございます。

さて、当会では、広く市民の方々に、広島地方裁判所で行われる裁判を傍聴していただくイベント「裁判傍聴セミナー」を下記要領にて開催します。これは、市民のための身近な司法制度の実現を目的として毎年行っているものです。

参加費用は無料です。また本イベントは、弁護士が引率と質疑応答に自らあたることを特色としており、皆様にとって必ずや有意義な経験になるものと確信しています。奮ってお申し込み下さいますようご案内申し上げます。

敬具

### 1 特別期間（個人・団体とも申込可能）

期 間	2019年5月13日(月)～6月28日(金)。但し、土日祝日を除く。
対 象	個人及び団体（中学生以上） 但し、1日の最大受入可能人数は20人程度です。団体の人数がこれを超える場合、複数日での受入等を検討しますので、ご相談下さい。
申込方法	個人の場合、傍聴希望日の1週間前までに、団体の場合、傍聴希望日の2週間前までに、広島弁護士会までお申し込み下さい。
スケジュール	午前 9時30分 弁護士会館集合 午前 9時30分～ 9時50分 注意事項の説明 午前10時 ～11時30分 裁判傍聴 午前11時30分～12時30分 質疑応答 但し、開廷状況等によって、スケジュール等を変更することがあります。

### 2 通常期間（団体のみ申込可能）

期 間	上記を除く全ての期間。但し、土日祝日を除く。
対 象	団体のみ（中学生以上） 但し、1日の最大受入可能人数は20人程度です。団体の人数がこれを超える場合、複数日での受入等を検討しますので、ご相談下さい。
申込方法	傍聴希望日の1か月前までに広島弁護士会までお申し込み下さい。
スケジュール	開廷状況等を踏まえて、ご相談させて下さい。

※ 特別期間・通常期間とも、申込状況等によってはご希望に添えないことがあります。

### 《ご案内図》

※駐車場に限りがありますので  
公共交通機関をご利用下さい。

### 《お申し込み・お問い合わせ先》

裏面に申込書がありますので、郵送、電話、FAX又はメールにてお申し込み下さい。

広島弁護士会	
◆ 住 所	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 2-73
◆ 電 話	(082)228-0230
◆ F A X	(082)228-0418
◆ メール	saiban@hiroben.or.jp (メール本文に申込書の必要事項を 全て記入して下さい。)

※なお、裁判所の都合上、お申込みいただいた日に傍聴に適した裁判が開廷されず、裁判傍聴ではなく法廷見学等の別のメニューを行わせていただくこともありますので、その点ご了承ください。



# 裁判傍聴セミナー申込書

申込日 年 月 日

申込者（団体）名	
参加者数	
連絡先	住 所 〒  担当者  TEL FAX
希望日時	
第1希望	年 月 日 曜日
第2希望	年 月 日 曜日
第3希望	年 月 日 曜日
ご意見ご希望など	

※ 提供いただいた個人情報は、本企画の実施目的の範囲内で利用します。

《お申し込み先》 郵送、電話、FAX又はメールにてお申し込み下さい。

広島弁護士会

- ◆ 住 所 〒730-0012 広島市中区上八丁堀2-73  
\*平成27年7月より上記住所に移転しておりますので、ご注意ください
- ◆ 電 話 (082) 228-0230
- ◆ F A X (082) 228-0418
- ◆ メール saiban@hiroben.or.jp

(メール本文に申込書の必要事項を全て記入して下さい。)